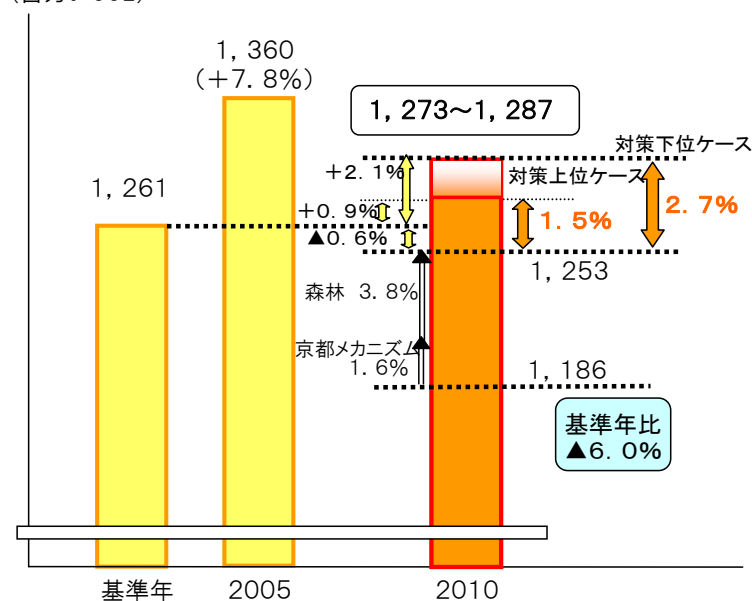


「京都議定書目標達成計画の見直しに向けた基本方針」の概要

○2010年度の温室効果ガス排出量の見通しと不足削減量

(百万t-CO₂)



☆2010年度国内排出量見通しは

- 対策上位ケース(注1)で基準年比 **+0.9%**
- 対策下位ケース(注2)で基準年比 **+2.1%**

☆このため、森林3.8%、京都メカニズム1.6%を含め
ても、**▲6%には**

1.5~2.7%(約2000~3400万t-CO₂)の不足
が見込まれる。

(注1)対策上位ケース:現行目標策定時(2005年)の想定を
ベースに、その後の実績等を踏まえて見直したもの。

(注2)対策下位ケース:政策効果が必ずしも想定どおり発揮さ
れない場合も踏まえ、実績のトレンドを延長したもの。

※想定よりも社会経済活動量が大きくなる場合や個々の既存の
対策・施策の効果が現在の想定を下回る場合もあり得る。

※2005年度の部門ごとの排出量及び基準年比増減率

産業部門:456百万トン(▲5.5%) 業務部門:238百万トン(+44.6%)

家庭部門:174百万トン(+36.7%) 運輸部門:257百万トン(+18.1%)

現行対策の推進

現行対策についても、総合的に見れば、対策が十分進捗しているとは言えず、過去を上回る進捗が必要。

(*)現行の「京都議定書目標達成計画」は、温室効果ガスごと、部門ごとに約60の排出削減対策が規定されており、毎年、
個々の対策について進捗状況の点検が行われている。

**不足削減量の解消に向け、既存対策の確実
な実施や深掘り、追加対策の具体化が必要**

○今後の検討項目

(自主行動計画の推進)

- ・未策定業種の計画策定
例:学校、病院、情報サービス、家電量販店、新聞、ぱちんこ等
- ・数値目標の設定
例:生保、通信・放送、外食、倉庫、バス等
- ・目標引き上げ
例:化学、石油、セメント、トラック、住宅生産等

(公的機関の排出削減)

- ・政府実行計画等を通じた太陽光発電等の推進

(地域の取組の強化)

- ・各地域における先進的な取組の促進
- ・各省庁連携で地域支援策のメニュー化、プログラム化
- ・地球温暖化防止活動推進センター等の更なる活用

(住宅・建築物の省エネ性能の向上)

- ・中小規模や既存の住宅・建築物も含めた規制・誘導策
- ・インセンティブの付与方策

(産業・業務部門の対策)

- ・チェーン店等における一括した取組
- ・ベンチマーク等の指標を活用した工場・事業所の取組

(国民運動)

- ・マスメディアの活用等によるライフスタイルの見直しの呼びかけ
- ・省エネ機器への買換促進、製品等におけるCO₂排出量の表示、エコポイント、クールビズ、ゴミ減量、エコドライブ、白熱球の蛍光灯への交換

(機器対策)

- ・トップランナー基準の対象機器の拡大

(自動車単体対策)

- ・クリーンエネルギー自動車の普及や、更なる低燃費化

(物流の効率化)

- ・商慣行の是正等の物流効率化に向けた仕組みの推進

(交通流対策・公共交通機関の利用促進)

- ・都市部でのLRT等の導入等に対する総合的な支援
- ・ボトルネック踏切の除去等による渋滞緩和、IT技術の活用など、交通流対策及びモーダルシフトの一層の推進

(都市構造対策)

- ・街区レベルや地区レベルでのエネルギーの面的利用の促進
- ・コンパクトな街づくり、集約型都市構造の実現に向けた取組

(新エネルギー対策の推進)

- ・太陽光発電・太陽熱利用・風力発電等への導入支援
- ・バイオマス燃料の普及

(中小企業の排出削減対策の推進)

- ・大企業が技術・資金等を提供して中小企業等が行った排出削減量を、自主行動計画等に活用する仕組みの構築

(廃棄物対策)

- ・3R、廃棄物発電等の施設整備

(代替フロン等3ガス対策)

- ・代替フロン等3ガスの排出削減に向けた取組支援

(森林吸収源対策)

- ・「美しい森林づくり推進国民運動」など、森林整備の加速化

※上記は、関係省庁等においてこれまでに検討されてきた項目の一部であり、今後、中環審・産構審合同会合の中間報告に示されているその他の事項も含め検討を進めていく。さらに、今後、新規項目の追加もあり得る。